

## 「普通救命研修」開催要項

研修番号  
1 3

## 1. テーマ

## 「救急法について学ぶ

～“もしも”のための応急手当（普通救命講習）～

## 2. 講 師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

## 3. 開催日時及び会場

【日 時】令和元年 8月21日（水） 9：00～12：00

【会 場】昭和消防署 4階 応急手当研修センター

（昭和区御器所通2-16-1 最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅）

## 4. 定員及び対象者

【定 員】30名（原則、1施設につき1名）

【対象者】障害福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

## 5. 参加費

200円

※心肺蘇生法実技における人工呼吸の際に使用する感染防止用補助具『キューマスク』代となります。研修当日の受付時に徴収させていただきますので、お釣りのないようにご用意ください。

## 6. ねらい

施設の利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的なプログラムは、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

## 7. 日 程

8:45 9:00

12:00

受付	講義・実技 「救急法について学ぶ」
----	----------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

## 8. 申込期限

令和元年 6月10日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから  
お願いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください

※6月14日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には  
「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

## 9. その他（注意事項等）

- (1) 本研修は消防署が行う「普通救命講習」と同一内容で、修了証が発行されます。  
既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にお持ちいただき、受付時にご提出ください。
- (2) 実技に備えて、多少汚れても構わない、運動しやすい服装（スカート等不可）をし、運動靴等のかかとの低い靴でお越しください。また、髪の長い方は結束するなどして、実技に支障のないようにしてください。
- (3) 欠席の場合は、必ずご連絡ください。（連絡先TEL：745-6660）また、遅刻や早退をされた場合は修了証が発行されませんので、ご注意ください。
- (4) 研修会場には専用駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。
- (5) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。  
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (6) 空調管理の調節が難しいため、ご自分で温度調整ができる服装でご受講ください。
- (7) 本研修は、7月5日（金）、10月17日（木）、11月5日（火）、12月23日（月）および令和2年2月13日（木）に同一内容で開催予定です。